

山形県本部会員 各位

平成30年6月21日(木)開催
山形会場

賃貸業務の知識を
幅広く取り入れた
新内容研修

全日ステップアップトレーニング ～賃貸基礎編～のご案内

当協会では平成27年4月より、「全日ステップアップトレーニング」を実施しております。「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。

大変ご好評をいただいている「全日ステップアップトレーニング」の、さらなる充実化を図るため、賃貸内容中心のカリキュラムを作成し、賃貸基礎編を実施することとなりました。本研修はすべて弁護士による講義となっており、借地借家法の基礎内容、取引の流れ、原状回復のガイドライン等、賃貸業務に必要な知識を網羅する内容となっております。

なお、全講義を受講された方には、研修後に当協会発行の「修了証書」を交付いたします。



従業者教育の一環としてぜひご活用ください。

【問い合わせ先】

公益社団法人 全日本不動産協会 山形県本部 事務局

〒990-0023

住所 山形市松波4丁目1-15 山形県自治会館6F

TEL 023-642-6658 / FAX 023-642-6680

1. 講義内容(1日集中方式)

研修科目

- ① 借地借家法の基本と取引の流れについて
- ② 入居中、更新、退去時のトラブル事例

2. 開催日時 平成30年6月21日(木) 9時30分から16時10分まで※受付9時より
※昼食 12:30~13:30(昼食については各自でご用意下さい。)

3. 開催場所 山形県自治会館 2階 201会議室
(山形市松波4丁目1-15)

4. 受講料 全日本不動産協会会員 3,000円(教材費含む)
会員以外の一般受講者 7,500円()

5. 申込方法

- ①本紙末尾の「申込書」欄に必要事項を記入のうえFAX送信してください。
- ②申込書を受信した後、土日祝日を除く3業務日以内に、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAXにて送付します。(FAXが届かない場合はご連絡下さい)
- ③「申込受付票・振込案内書」が届いた後、原則として1週間以内に所定の振込先に受講料を送金してください。
- ④着金確認後、土日祝日を除く3業務日以内に「受講票」をFAXにて送付します。受講票がお手元に届いた時点で申込手続は完了となります。

【ご留意事項】

※振込手数料は受講者負担となります。

※教材発注の都合上、いかなる場合でもキャンセル時の受講料払戻しはできませんので、ご留意のうえお申込み願います。

※振込人の名義は、原則として「法人名(商号)」としてください。

※1社より複数名が受講される場合はまとめてのお支払も可能です。

6. 申込締切日 平成30年6月1日(金)※但し、定員30名に達し次第締め切ります。

申込先FAX: 023-642-6680

※読み間違いを防ぐため楷書にてハッキリとご記載願います!

— 全日ステップアップトレーニング～賃貸基礎編～申込書(FAX) —

種別 (○を付けてください)	会員 ・ 一般	商 号	
フリガナ 受講者氏名			() 支店・営業所 ※支店等所属の方は必ず店舗名 までご記載ください
免許番号	山形県知事 ・ 国土交通大臣 ()		号
T E L		F A X	